

▲ タウンバス北ルートの 車両が変わります

4月1日から、とよやまタウンバス北ルートの運行車両が写真のとおり変更となります。この変更により、北ルート・南ルートともに同じサイズの車両による運行となります。



↑変更前



↑変更後

▼問合せ

- バス事業全般に関すること
まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944
- 高齢者割引制度(おでかけパス)に関すること
保険課介護グループ ☎28・0100
- バスの運行に関すること
あおい交通株式会社 ☎77・0001

▲ 排水設備指定工事店廃止のお知らせ

下水道に接続するための宅地内の排水設備工事は、指定工事店でなければ行うことはできませんのでご注意ください。

▼廃止工事店

- 株式会社 i-FIRST 名古屋市

- 中川区横前町58番地
有限会社脇坂設備 愛西市東保町西河原223番地

▼問合せ 建設課下水道グループ

☎28・0940

▲ 下水道の供用区域拡大

区域内でくみ取り便所のあるご家庭は3年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに排水設備を設置して、下水道への接続をお願いします。

▼排水設備工事について

宅地内の排水設備工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼してください。工事費用は個人で負担いただきます。

▼下水道接続のための助成制度

排水設備工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する用の一部を補助する制度があります。

▼下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問合せください。

▼下水道使用料の支払い方法

使用料は水道料金と一緒に2か月ごとに口座振替などにより納めていただきます。

▼問合せ 建設課下水道グループ

☎28・0940

